

令和7年度 丸亀市福祉推進委員会について

1. 任期 令和7年7月1日～令和9年6月30日（現委員）

2. 構成 (1)学識経験者

(2)公共的団体等の構成員

(3)関係行政機関の職員

(4)公募により選任した者

※障がい、高齢分野の計画策定に係る会議においては、専門職が特別委員として参加いたします。

3. 役割 ＊丸亀市附属機関設置条例

「社会福祉に係る重要な事項についての審議、建議及び答申に関する事務」

○福祉関係計画の「策定に係る検討」及び「進行管理に係る評価」

①地域福祉計画・地域福祉活動計画（現行：R3～R7、次期：R8～R13）

②障がい者基本計画（現行：R3～R8、次期：R9～R14）

③障がい福祉計画及び障がい児福祉計画（現行：R6～R8、次期：R9～R11）

④高齢者福祉計画（現行：R6～R8、次期：R9～R11）

⑤介護保険事業計画（現行：R6～R8、次期：R9～R11）

○その他

4. 会議予定

	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
地域福祉・活動	●24		●	●	●			●		
障がい者福祉					●					
高齢者・介護保険								●		

※予定が変更になる場合があります。

丸亀市福祉推進委員会委員名簿（任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日）

1	北川 裕美子	学識経験者
2	齊藤 栄嗣	学識経験者
3	高橋 順子	学識経験者
4	武田 龍広	学識経験者
5	青野 美保	関係行政機関
6	香川 智子	公共的団体等
7	吉田 ゆかり	公共的団体等
8	進 和彦	公共的団体等
9	永田 大樹	公共的団体等
10	井戸 いちこ	公共的団体等
11	奥田 道大	公共的団体等
12	木下 眞一	公共的団体等
13	宮武 博之	公募委員
14	木村 奈美	公募委員